

令和7年度

すながわ 健康ポイント事業 ～アプリ始まります！～

「すながわ健康ポイント事業」とは・・・

各種健診・がん検診等への積極的受診や市民自らの主体的な健康づくりを応援する事業で、今年度よりスマートフォンのアプリでの参加も可能になりました。

各種対象事業（裏面）に参加してポイントをためましょう！

対象

18歳以上の砂川市民（令和8年3月末現在）

参加方法

①アプリ ②ポイントカードのいずれかを選択

①アプリで参加

▼「オアリパ+」をダウンロードして健康ポイント事業に参加申込



iPhone用



Android用



アプリで参加すると
初回1ポイント獲得！

②ポイントカードで参加

ふれあいセンター窓口 または
インターネットで参加申込



▼申込フォーム



※ポイントカードはふれあいセンターで
お渡しになります

特典

10ポイントためると

ポイント付与期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

商品券(1,500円分)

【アークスグループもしくは農協】

交換期間：令和8年5月1日～5月29日（土・日・祝除く）

場所：ふれあいセンター

①アプリで参加

持ち物：参加に使用した
スマートフォン

※特典申請期間：令和8年4月1日～25日

②ポイントカードで参加

持ち物：ポイントカード（兼交換申請書）
※本人が申請できない場合は委任状が必要

※特典申請期間：令和8年5月1日～29日

詳細については
▼こちらから

お問合せ先 砂川市ふれあいセンター ☎ 52-2000
(8:30～17:15 土・日・祝除く)

